



助成事業 Research Support

- 安全事業助成
- 研究助成
- 暴力団排除事業助成
- 東日本大震災特別助成
- 大規模災害時防犯活動緊急助成

最新のお知らせ

2026年度 安全事業に関する助成の募集を公開しました。

2026年度 研究助成の募集要項等を公開しました。

2025年度 社会安全フォーラムを開催しました。2025年6月23日までオンデマンド配信中です。

2025年度 安全事業（広域・県域）助成対象事業を発表しました。

2025年度 研究助成対象を発表しました。

過去のお知らせ

2025年7月

2025年6月

2025年4月

2025年3月

2024年12月

過去のお知らせ一覧

2026年度安全事業に関する助成の募集

過去の様式はこちら 2025年度



募集の趣旨

人々が犯罪と関わりなく安全かつ安心して生活できる社会の実現を目指し、同じ目的をもつ団体の活動を助成により支援いたします。助成は、犯罪の予防活動を中心に少年非行防止・被害者支援等の活動を対象とします。

事業募集期間 2025年8月1日（金）～同10月31日（金）

事業決定時期 2026年3月中旬

事業実施期間 2026年4月1日（水）～2027年2月10日（水）

- 募集要項・申請書様式等の関係書類は、下からダウンロードしてください。
- 申請の際には、以下の書類を全てご確認の上、必ず2026年度申請専用の申請書でご応募ください。
- 隔年申請等の規制はありません。

注意

- 2026年度よりメールでの応募が可能になります。
- 「雑給」は助成対象外経費となります。
- 広報啓発事業は、イベントでの資料（チラシ、グッズ等）の配布活動のみに留まることなく、当該事業の効果を十分に発揮できる方法をよく検討の上、事業を計画してください。

1. 2026年度安全事業募集要項（PDF形式）

事業種別	事業種別の内容
広域安全事業助成募集要項	国内において複数の都道府県にわたって行われるもの及び国際間で行われるもの。
県域安全事業助成募集要項	一つの都道府県の域内において、複数の市町村にわたって行われるもの。

2. 対象経費の説明（PDF形式）

別表1（公益法人用）「助成対象経費の基準について」（2026年度版）

別表2（一般法人・NPO法人・その他団体用）「助成対象経費の基準について」（2026年度版）

3. 提出書類（2026年度 専用書式）

提出時期	文 書 名	記載要領・記載例
事業申請時の提出書類	助成金交付申請書 （助成契約申込書） 申請団体について 事業計画書 事業予算書 別紙＜助成の条件＞ （MS Excel形式）	助成金交付申請書（助成契約申込書）の記載要領 （PDF形式）
事業完了報告時の提出書類		2025年10月以降 公開予定

2026 年度 助成金交付申請書(助成契約申込書)の記載要領

1. 関係資料について

申請書類の作成の際は、下記の関係資料を必ずご確認ください。

(1) 募集要項

応募種別は 2 種類に分かれています。事業規模に応じて該当する種別の募集要項をご覧ください。

① 2026 年度 広域安全事業助成 募集要項

② 2026 年度 県域安全事業助成 募集要項

(2) 別表「助成対象経費の基準について」

別表は 2 種類に分かれています。団体の法人格に応じて該当する表をご覧ください。

① 別表 1 (公益法人用)

② 別表 2 (一般法人・NPO 法人・その他団体用)

※経費区分(費目)の名称は、経費区分一覧表と同一にしてください。(各別表の2ページ以降参照)

該当する費目がない場合は、事務局までお問い合わせください。

※法人格により助成対象経費に該当しない経費区分(費目)があります。(下の比較表参照)

法人格別の比較表 (2026年度)

	管理費 (流動資産1,500万円 以下に限る)	旅 費			諸謝金			原稿料			雑 給		
		役員	有給 職員	有給職員 以外	役員	有給 職員	有給職員 以外	役員	有給 職員	有給職員 以外	役員	有給 職員	有給職員 以外
公益法人	×	×	×	○	×	×	○	×	×	○	×	×	×
一般法人	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×
NPO法人	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×
その他団体	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×

(該当する:○、該当しない:×)

(3) 別紙 <助成の条件>

事業実施の際の遵守事項です。申請書(Excel)次シートに掲載しています。

2. 申請書の提出期限と提出方法について

提出期限は、募集期間最終日(2025 年 10 月 31 日)必着です。

(メール送付) 件名に「安全事業助成 団体名」を入れ、添付ファイル形式で送信してください。

(郵送) 申請書と添付書類は、A4 判の片面印刷をして、クリップで留めて提出してください。

両面印刷やカラー印刷はしないでください。ホチキスで綴じた書類は受理しません。

宅配便、簡易書留など配達記録が残る方法で提出してください。

3. 申請内容について (注意)

(1) 雑給は、2022 年度から助成対象外経費に変更しました。

(2) 広報啓発事業は、イベントでの資材(チラシ、グッズ等)の配布活動のみに留まることなく、当該事業の効果を十分に発揮できる方法をよく検討の上、事業を計画してください。

4. 提出書類について:申請書の各様式に必要事項を記載の上、添付資料を添えてご提出ください。

(1)申請書の様式…エクセル形式となります。

- ① 2026 年度助成金交付申請書(助成契約申込書)
- ② 別紙 <助成の条件>:エクセルシート 2 シート目に掲載しています。

(2)添付資料

① 団体概要

- ・定款・規約等※
- ・役員名簿(申請時点)※

※2025 年度にご応募いただいた団体で変更がない場合、提出は不要です。

② 団体の活動状況及び財務状況(2025 年度)

- ・事業計画書又は活動計画書
- ・収支予算書又は活動予算書
- ・上記の事項が承認された総会、理事会等の押印済みの議事録の写し

③ 団体の活動状況及び財務状況(2024 年度)

- ・事業報告書又は活動報告書
- ・財務諸表(NPO 法人の場合は、収支計算書又は活動計算書、貸借対照表、財産目録)
- ・上記の事項が承認された総会、理事会等の押印済みの議事録の写し

④ 見積書

- ・10 万円以上の支出で見積書の入手が可能なものは、申請時に見積書の写しを提出してください。
- ・印刷製本など、1 件の業務委託の見積額(消費税等を含む。)が下記に該当する場合は、事業者の見積書(写し)を提出してください。
 - 広域安全事業: 50 万円以上の場合、2 社以上の見積書
 - 県域安全事業: 20 万円以上の場合、2 社以上の見積書
- ・申請団体が作成する一覧表は、「見積書」とは認めません。

5.申請書について

文字のサイズは 10.5 ポイントにしてください。年号は、全て西暦で記載してください。

6. 照会先について

公益財団法人^{ニッコウソ}日工組社会安全研究財団事務局
(安全事業助成募集係)

E-mail: anzen-josei@syaanken.or.jp